

令和6年7月1日

保護者のみなさま

大阪府立寝屋川高等学校 定時制課程  
准校長 服部 有晋

## 府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力のお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

学校現場では現在、教職員の時間外在校等時間（いわゆる残業時間）の縮減が大きな課題となっています。これを受けて大阪府教育庁から今年度も、学校における働き方改革について方針が示されました。府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）が年間360時間を超える教員の割合は全教員の約37%、全日制高等学校では約50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○本校教員の勤務時間は13時15分から21時45分です。

○休日、学校閉庁日、及び21時45分以降は、電話がつながりません。

○生徒の登校開始時刻を17時30分、最終下校時刻を原則22時00分と定めています。

○毎週火曜日は全校一斉定時退庁日としており、21時45分までに全員下校・退勤することとしております。

○8月13日から17日まで、12月29日から翌年1月3日までは学校閉庁日としております。

教職員は在庁していません。

○すべての部活動で年間104日以上のお休み日を定めています。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>

